

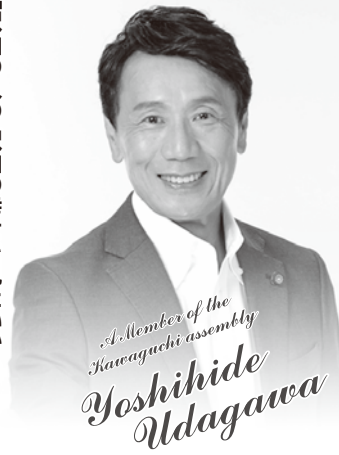
討議資料

うだがわよしひで

宇田川好秀

市議会ニュース

vol.119
2023年10月



「沢山の人の沢山の幸せを見たいから
今までもそしてこれからも頑張ります」

令和5年第4回

9月市議会定例会

施政方針

令和5年9月4日～

9月28日までの25日間

市政に関する報告

今定例会に提出された議

案は、予算議案3件、条例等の一般議案21件です。

予算議案につきましては、一般会計において、川口総合文化センター大規模改修に伴う執務室移転業務費等に係る20億7936万円の補正、また特別会計では、介護保険事業特別会計をはじめ2会計において、85228万2千円の補正。

一般議案は、「川口市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案7件、契約議案4件、訴えの提起議案1件、市道路線の認定議案2件、

決算認定議案4件、人事議案3件で、全て原案とおり議決されました。

災害に強い安全・安心なまちづくりの推進について

関東大震災から100年という節目の年を迎え、阪神・淡路大震災や東日本大震災などのほか、近年台風等により、記録的な大雨や局地的な集中豪雨による水害が日本各地で発生し、甚大な被害をもたらしています。

いつ起こるかわからない災害に対して、日頃の備えが何よりも重要なことから、全ての小中学校施設の耐震化をはじめ、防災井戸や防災公園の整備、下水道や公園等の地下を利用した雨水貯留施設や調節池の整

備、国・県と連携した治水対策などを積極的に進めるとともに、実災害を踏まえた指定緊急避難場所の見直しやハザードマップの配布など、災害に備え防災機能を強化してきました。

しかしながら、将来高い確率で発生するとされる首都直下地震や、地球温暖化の影響等により頻発化・甚大化が進む水害の脅威に対し、更なる防災対策の強化を図るため、策定から10年が経過する「川口市地域防災計画」を全面改定します。中核市への移行や災害対策本部の拠点となる第一本庁舎の完成などの状況の変化を踏まえ、新たな被害想定のもと大規模災害時の迅速かつ的確な対応と、行政機能の継続性も確保する実践的な計画とします。

都市基盤整備について

土地区画整理事業は、施行地区内の地権者が土地を出し合い、道路、公園、調整池などの公共施設を整備することにより、新たな市街地の形成を図る有効なまちづくりの事業手法です。

一方、地権者との交渉などに多大な時間を要することに加え、道路の拡幅や調整池整備のための用地確保が部分的になるなど、整備が長期間進まない状況が続いており、大雨の際に道路の一部が冠水し通行止めになりました。こうしたことから事業用地がすべて確保できずから公共施設の整備を進めるのではなく、一部でも用地の確保ができれば適宜整備をすることとしました。

今年度は、台風第2号により冠水した石神西立野特定土地区画整理事業地区内の県道吉場安行東京線の冠水対策として、一部確保できている用地に調整池を先行して整備します。こうした部分的な整備が連鎖的に結びつき、結果的には事業の早期完了に繋がることから、地域の状況に応じた整備をしていきます。



現況の石神西立野特定区画整理事業6号遊水池建設現場



現況の石神西立野特定区画整理事業6号遊水池建設現場

川口市市産品フェア 2023について

本市の高い技術と伝統を誇る市産品の知名度向上や販路拡大と、地産地消を機軸とした市内経済の好循環により地域経済の活性化を図りたいとの思いから始めた市産品フェアも今年で9回目を迎え、本市の一大イ

ベントとして定着しました。今年度は、これまでで最多となる150の企業・団体が195ブースの出展を見込みます。

会場をオートレース場に変更（SKIPシティのNHK整備が始まったことから）10月27日から3日間開催し、更なる商談の促進を図る新たな取り組みとして、職員が建設や製造に係わる市外の産業団体に直接訪問する招致活動などを行います。今後も、優れた技術や製品を市内外へ向けPRし、市内中小企業の売り上げの向上、販路拡大の一助となるよう全力で取り組みます。

※ここまでの内容は市長の所信と報告を抜粋。加筆して作成しております。

川口市住宅改修資金助成金について

内容

長引く物価高騰を踏まえて、市内の住宅改修事業者の需要の更なる喚起に向けて、予算の増額を行うもの。

①制度の概要

市内に存する個人住宅(分譲マンションにおいては個人の専有部分)の改修工事に対し、その費用の一部を助成するもの。市内に本社を有する施工業者が行う、20万円(消費税を含む)以上の居住環境向上のための改修工事を対象とし、助成金額は改修工事費の100分の5、10万円を限度とする。

②追加の助成額 15,000千円

③追加の申請件数 200件(想定)

④当初予算に係る受付期間、申請件数及び交付決定額

(1)受付期間 第1回 令和5年4月14日(金)から令和5年8月3日(木)まで
※令和5年5月30日(火)第1回の受付終了

第2回 令和5年8月4日(金)から令和6年1月31日(水)まで

(2)申請件数 329件(令和5年7月25日現在)

(3)交付決定額 24,746千円(令和5年7月25日現在)

川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例制定について

内容

全ての子どもが健やかに成長できるまちを実現するための基本理念や、子ども・子育て支援を総合的に実施するための基本となる事項等を条例で制定するもの。

①制定の内容

(1)第1章を総則とし、児童福祉法に定める児童の権利に即し、全ての子どもに対して地域における適切な養育環境が等しく確保されることを旨として、その充実が図られなければならないこととする基本理念を定めるほか、子ども・子育て支援に関する市等の責務等を明らかにするもの。

(2)第2章を子ども・子育て支援に関する基本事項とし、妊娠、出産、その後の子育てにおける様々な状況に応じた必要な支援を切れ目なく行うことなどを定めるもの。

(3)第3章を施策の推進等とし、市がこども基本法に規定するこども施策に関する計画を策定する際には、子ども・子育て支援に関する施策と一体として推進されるように作成するものとする、市が子どもや保護者等からの相談に応じる体制を整備することなどを定めるもの。

(4)第4章を雑則とし、その他必要な事項を定めるもの。

②施工期日 令和6年4月1日

